

令和6年度第2回四日市市総合教育会議

令和7年1月31日

10時00分 開会

1 開会

○荒木政策推進部長 皆様、改めましておはようございます。

定刻となりましたので、令和6年度第2回の総合教育会議ということで開催させていただきます。

司会でございますが、私、政策推進部長をしております荒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題でございますが、事項書でお配りしてございますが、まず、多様なこどもに対する多様な学びの場の提供～本市の不登校施策の推進～というのが1点でございます。もう1点が、報告事項ではございますが、学校における働き方改革についてご報告いただくということで、本日、2件のテーマをご用意してございます。全体で11時半を目途に終了の予定ということで進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

なお、本会議でございますが、公開ということになってございますので、傍聴や記者による取材があることをあらかじめご了承くださいと思います。

2 多様なこどもに対する多様な学びの場の提供～本市の不登校施策の推進～

○荒木政策推進部長 早速でございますが、事項書の2番、多様なこどもに対する多様な学びの場の提供～本市の不登校施策の推進～ということでございます。

こちらにつきましては、近年、不登校生徒の背景や原因は非常に多様化してございまして、いじめや人間関係の問題、学業のストレスなど、様々な要因が絡み合っておるという状況でございます。また、不登校生徒の特性も1人1人異なっております。個々のペースで学校に通う生徒、自己肯定感が低く学校生活に自信を持ってない生徒など、様々でございます。このため、特別支援教育、カウンセリング、フリースクールやオンライン学習、家庭訪問など、個別の対応が求められるというような状況となっております。

そこで、本日は、本市における不登校対策の取組状況について整理を行いまして、今後取り組んでいくべき施策について委員の皆様からご意見いただければと思っております。よろしく申し上げます。

まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○坂下教育支援課参事兼課長 教育支援課長の坂下でございます。

後ろのほうからではございますが、パワーポイントを操作しながらご説明したいと思います。

資料の1ページ目をご覧ください。

まず、1番、本市の支援策の現状としまして、およそ概要が書かれておりますけれども、ここで数字が出ております。8行目には、本市の令和5年度不登校児童生徒数は905人であったと。これ、全国の不登校発生率と比べても、ほぼ同じような割合ではございますけれども、905人。それから、不登校リスク群、つまり、30日には満たないものの欠席数が多い不登校リスク群の児童生徒数は3,108人であると。不登校児童生徒数については、905人の全てが180日以上欠席しているわけではなくて、週に1回休んでも、当然年間では30日を超えますので、不登校というカテゴリーに入ってきます。その内訳は様々ですというような前振りでございます。

そうしましたら、この表を映しながらご説明したいと思います。

この表はどのような仕組みになっているかと申しますと、不登校のこどもたちの欠席日数に合わせて主に5つの層に、縦に切っております。一番上の層は180日以上休んでいる子で、下のほうにいきますと不登校リスク群。右は、どのような支援をそれぞれ行っているか、縦長の四角で表示してあります。

それでは、資料の1ページ目の右のセクションにまいりたいと思います。

様々な不登校の対策支援を今からご紹介していきます。

まず、(1) 登校はできても教室に入ることが困難なこどもへの支援ということで、表では、**A**校内ふれあい教室についてご説明します。

括弧書きで「【令和7年度設置予定】」と書きました。令和7年度、次の4月には、中学校は残り4校に校内ふれあい教室を設置しまして、これで全中学校、22校にそろそろ予定でございます。

また、小学校はニーズが高いので、まずモデル校を3校、富田小学校、日永小学校、常磐西小学校に設置しまして、このこどもたちの支援を目指したいということです。

(2) は、外出はできるが登校することが困難なこどもへの支援ということで、今度は、赤で囲みました**B**のところ。学校には行けないけれども、中央緑地の登校サポートセンターに来られる。**B**の登校サポートセンターですけれども、ふれあいあるいはわくわくという名前をつけております。ふれあいは中央緑地に通いまして、いろんなグループ活動あるい

は個別カウンセリングなどを受けている。わくわくは総合会館、この隣のビルでもっているな集団活動をやっている。それを受けているこどもたちが70人強毎年いますという資料になっております。

(3) でアウトリーチということを申し上げます。

これも、登校サポートセンターに登録したものの、例えばそこから通えない子、家庭訪問が必要な子にアウトリーチをしまして、そして訪問支援をしている。

これが[B]登校サポートセンターと[C]の活動支援でございます。

次のページにまいりますと、今度は2ページ目です。[D]としまして、メタバース空間を活用したオンライン支援。

令和6年8月、この間の夏休みに試行いたしました。レノボという大手のパソコンメーカーの無料提供期間を利用して、実際にメタバース空間で、対象としては中学校の校内ふれあい教室に通っているこどもたちを招いて行ったわけですが、問題点も出てきました。

4行目に書いてありますけれども、オンライン上でこどもと関わることの難しさ。登校サポートセンターのスタッフというのは元教員ですので、どうしてもオンライン上で声をかけ続けてしまうようなことがあります。待てないということですね。それから、こどもの興味・関心を引き付けるための仕掛け、オンライン上でどういうふうに毎日毎日こどもたちの活動を保障して引き付けるか、その辺のノウハウがございませんので、やはりノウハウがないと難しいなということを感じたような試行期間だったわけです。

そして、メタバースを一回試行して、一旦、レノボ社のメタバースについては少し難しいなという結論に達した次第です。

2番の、主な課題というところをご覧ください。

主な課題としまして、今度は、不登校リスク群の人数の増加。表で赤囲みしました下のほうです。これは、不登校が30日には達していませんが、不登校リスク群が増加したり、この不登校リスク群からまた次の年度に一定数不登校に入ってくるこどもが何割かおりますので、やはりこの不登校リスク群をしっかりケアしていくということが課題である。これが(1)です。

続いて、(2)ですけれども、今度はフリースクール等民間施設・団体との連携のあり方。

フリースクールは表の一番右側でございますけれども、フリースクールに通っている子、四日市でも10人以上いるわけですが、こういうようなフリースクールとの連携をしっかりしないといけないということを書いてございます。

それから、(3) 中学校卒業者のうち、進学も就職もしていない無業状態の生徒への対応。

表の一番上の層の中でも、高校は受験した、高校は何とか決まったという子ではなくて、高校もどこも受験していない、就職もしていない。ここでは「無業状態」と書いてありますけれども、毎年10人前後出てきます。この子たちは本当に何とかしなくてはいけない。これは、そこにも括弧書きで書いてありますが、「義務教育修了後の相談窓口一覧」というのを今までA4の表裏で配付してきたんですけれども、これを渡しっきりになっていたというのが現状です。卒業した後はなかなか連絡を取れないような状況でした。

(4) は、不登校児童生徒の保護者支援ということで、保護者の支援もやはりニーズが高い。これを何とかしなければいけないという認識でおります。

3番、今後の方針としまして、「新たな不登校を生まない」取組の強化。

①心の天気アプリ、デジタルツールを活用するとあります。

ちょっと難しいんですが、今からパワーポイントでご説明いたします。

心の天気アプリデジタルツールの活用ということで、これは、ある中学校の朝の状況、8時20分頃ですけれども、こどもたちが登校してきますと、タブレットを開きまして、今から心の天気を利用するという段階です。

もう少し見てみますと、この子にはこやかにスタートしていますけれども、画面は、この辺に心の天気が表示されます。

拡大します。

心の天気、4種類。「はれ」「くもり」「あめ」「かみなり」をクリックするだけですけれども、こういうふうにして、今の心の状況を担任に報告といたしますか、入力していくわけです。

さて、これを活用する場合ですけれども、登校サポートセンターで1年かけて研究をしております。例えば、これは生徒Aの半年間の揺れ動きです。半年間、生徒Aという子は「くもり」が多いです。「はれ」が少ないです。ほとんど「くもり」ばかりです。半年間で「はれ」と入れたのは10日間ぐらいです。そういう生徒Aがいる。一方で、生徒Bをご覧ください。生徒Bは「はれ」が割と多いですけれども、時々一番下の「かみなり」が多い。どちらの子が不登校傾向でしょうかということですが、実は、生徒Aは欠席がないんです。つまり、例えば「くもり」でも「あめ」でも一定しておれば、安定しておれば、欠席する傾向はない。一方で、生徒Bのように振れ幅が大きい子が実は不登校で30日以上欠席があるということが研究の結果分かってまいりました。

もう一つ例を挙げますと、生徒Cは「はれ」で、時々「あめ」や「かみなり」。生徒Dは

ほとんど「くもり」です。半年間で2回しか「はれ」がないです。でも、皆さんお分かりだ
と思うんですが、どちらか不登校のこどもかといいますと、生徒Cです。生徒Cのこの振れ
幅は、やはりこう気持ちの揺れがある生徒Cの場合は不登校であって、生徒Dは欠席があり
ませんということで、心の天気を見ていく。

特に1か月スパンで見ると大体振れ幅が分かると思うんですけれども、1か月見ると、こ
の子は振れが大きいから不登校になる可能性があるな、ケアをしなければいけないなとい
うことが分かってきました。

不登校の子の中でこういう振れ幅が大きい子、私たちの感覚でいうと、半分近くの子が振
れ幅が大きいという傾向がありますので、振れ幅が大きい子というのは、不登校になる可能
性が半分ぐらいあるのかなとも見てとれると思います。

こんなふうに関心の天気を活用できるということをご紹介いたしました。

そうしましたら、また紙の資料といいますか、2ページに戻らせていただきます。

②は登校サポート委員会。これは、各校でこういう登校サポート委員会をしっかりと開いて、
そしてここで気になる子をケアしていかななくてははいけない。

③不登校リスク群及び不登校になった児童生徒の保護者支援。保護者支援として保護者
会を開催していく必要がある。

(2)「誰一人取り残すことのない」支援策の充実ということで、これについては、また
メタバースが出てきます。

さっき、メタバースについては一回諦めたようなことを申しましたけれども、実は、カタ
リバというところと2年ぐらい連絡を取り合っておりまして、カタリバのメタバース支援
が協力いただける。つまり、カタリバも少し手が空いたので、四日市さんとも連携できるよ
うになりました、どうですかということで、カタリバの不登校支援、メタバース空間を利用
してみようということになりました。4月から早速利用してみたいと思っております。

カタリバのPR動画の中から、どんな画面なのかということも含めてご覧いただきたい
と思います。

[動画：認定NPO法人カタリバ～オンライン不登校支援プログラム room-K～]

先ほどの、手を振っているメンターですね。

夏に試行しましたレノボ社のメタバース空間では、これはうちの登校サポートセンター
の、校長OBなどがこの役割だったんですけれども、カタリバの場合は、向こうの慣れた人
が、専門の人が対応してくれるということで、やはりこのノウハウを生かしたいということ

でございます。

このカタリバの仕組みについてももう少しご覧いただきます。

[動画 (続)]

このように、メンターだけではなくて、支援計画のコーディネーターという人も用意して、保護者とも面談を持ってくれるということです。ここにひとつ任せてみようとなった次第です。

これが、先ほどの①メタバース空間を活用したオンライン支援ということでございます。

3ページをご覧ください。②卒業後に進学も就職もしていない生徒への重層的支援ということで、これをご覧ください。

先ほどこの表で紹介しました、この部分の子です。この中で毎年10人前後進路が決まらない子がいる。この子たちに重層的支援ができないかということですが、資料に書きました「具体的には」という段落です。

具体的には、「義務教育修了後の相談窓口一覧」に関係機関の連絡先を掲載し、市内中学3年生全員に配付するとともに、対象となる生徒及び保護者に対しては、他部局から連絡を入れ、必要な機関につないでいく方向で調整中であるということで、今日ご出席いただいている福祉総務課から、例えば4月5月に連絡をして、「どうですか」というような支援をしてもらったりということも考えております。これが②です。

続いて、③ですけれども、今度はフリースクールとの連携もしっかりしていかなければいけない。

もう少し研究も重ねまして、例えば他自治体の補助金の様子ですとか、あるいはそもそも認定の要件とかいうことも研究していきたいということでございます。

最後、④学びの多様化学校（三重県立みえ四葉ヶ咲中学校）の分校招致ということで、学びの多様化学校の中には、三重県の場合、夜間中学の機能と不登校特例校の機能が入っております。特に不登校特例校はニーズがあるのではないかと。つまり、不登校特例校というのは、その学校に転校して卒業までそこで過ごすという形ですけれども、それを何とかこちらにも招致できないかということで書いてございます。

実際に、三重県立みえ四葉ヶ咲中学校に4月から入学したいという希望の子、四日市で既に2名おまして。これは津の海岸沿いの遠いところですが、それでも2名希望している。これがやはり四日市近辺で開校されるのであれば、相当数の子がそれで支援を受けられるのではないかと考えておりますので、この分校設置を要望したいと資料に書いてござ

います。

以上、資料1の説明です。

よろしくお願いいたします。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

本市における不登校対策の取組状況や今後の方針ということで事務局からご説明いただきました。

この件に関して皆様からご意見をいただければと思っています。

いつものことではありますが、伊藤委員からお願いできますか。すみません。

○伊藤教育委員 不登校のこどもたちへのいろんな支援につきましては、市としてもいろいろ力を入れていただいて、本当にありがたいと思っております。

当然、現行の第4次学校教育ビジョンの中にも、基本目標の4になるんですけども、全てのこどもの能力を伸ばす教育の実現ということを上げておまして、誰一人取り残さない教育を進める学びの保障に向けたということでの不登校対策を、これまで以上に進めていこうということになっております。

しかしながら、やはり本市でも900人以上、今年度なんかは1,000人を超えるかなというような不登校のこどもが出てきている。全国的には小中学生で34万人と言われておりますので、相当な数の不登校がある。やっぱりこういうこどもたちをきちっと見ていて、いわゆる誰一人取り残さないという教育をしていくためには、不登校に焦点を当てながら進めていく必要は当然あると思っております。

不登校になった場合においても、学びたいという思いを学びにつなげることができるよう、1人1人のニーズに応じた受皿を整備するということになってくると思うんですけども、先ほど説明にもありましたように、不登校といいましても、幾つかの段階というかタイプがあつて。登校はできても自分の教室に入れないとか、外出はできるんだけども在籍する学校に登校することは困難という子がいたり、180日以上の子どもたちにあたると思うんですけども、学校へ行くことを含めて、外出することとか関係機関につながるものが困難なこどもがあると思います。

そのそれぞれに支援策、受皿が講じられていて、また、充実が進められていると認識しております。説明の図にもあったように何らかの手は打たれてきていると。ただ、これでいいのではなくて、やはりこれを更に充実していくということで、1人1人の多様なニーズに対応していく、学びの場を提供していけるようにということを考えますと、私からは、段階で

いいますと、登校はできても自分の教室に入ることが困難なこどもの支援という意味で、リスク群も随分増えてきているということもありますので。校内ふれあい教室は、四日市が早くから取り組んできてもらっていて、こどもの居場所となったり、そのこどものペースに合わせて学習や相談などのサポートができる教室として随分成果を上げてきている、効果があるというようなことが確かになってきています。

実際、利用した児童生徒の登校日数とか在校時間が増えてきているということも結果としては出てきておりますので、来年度は全中学校にこれを設置していただけるということで、非常にありがたううれしいことですけれども、これで更に小学校です。登校リスク群が増えてきているのは、小学校がかなり多くなっている。これは本市だけではなくて、全国的にもそうですけれども、ここをしっかりとしていかなきゃならないということがあると思います。いわゆる不登校にしていけない教育は学校で特に進めていくということであると、学校全体の取組に含めて、校内ふれあい教室という位置づけというのは非常に重要になっていくと思います。

そういう意味で、来年度は小学校3校をモデル校にしていくということですが、今後これをどういう方向で行くかというのは、いろいろ検証もしながら、ニーズが高まっていくことも十分予想できますので、このあたり、設置に向けて人的配置も必要になってきますので、進めていただけるように、ぜひお願いしたいということです。

2つ目は、外出はできるんだけども在籍する学校に登校することが困難な子どもということで、この子どもたちの居場所であり、学びの保障となる場として、今までいわゆる不登校特例校と言われた、学びの多様化学校という言い方をするようになっておりますけれども、この設置促進が、国もやはり方針転換で進めようとしていて、令和9年度には全国で300校以上の設置を目指しているということにもなっています。

これは全都道府県ということになっているんですけども、三重県も、先ほど紹介ありましたように、この資料にもありますように、四葉ヶ咲中学校を開校するということであるんですけども、実際、四日市の子どもたちの現実に立てば、毎日のことですので、通学は非常に厳しいと思います。

そういう厳しい条件があるということであると、以前から北勢地区にも分校を設置してほしいということを要望しているところですが、この必要性の高まりは十分予想できると思います。今後、やはりこのことを引き続いて強く要望していただきたいと思います。

県がどんな動きをしていくかというのは、自分にはちょっと分かりませんが、こど

もたちにはやっぱり待ったなしですので、多様化学校でカバーできる、自分のニーズに合った学習ができていくということを保障していくためには、場合によっては、自治体としてとかこのエリアとして設置することも視野に入れたことも、対策として視野に入れながら、ぜひそういうことを進めていただけたらなと思っております。

この学校はやっぱり学校ですので、フリースクールとは違いますので。フリースクールはやっぱり学校という扱いにはなりません。そういう意味では、ニーズによって、フリースクールがいいという子もおりますので、紹介ありましたように、フリースクールとの連携は今年度から始めておりますので、これはやはりそれぞれの必要性とか状況とかいろんなことを踏まえてどう連携していくか、市としては何をすべきかというのは、今後、そのあたりをはっきりさせながら、ぜひ連携強化を進めていただきたいことはそうですけれども、多様化学校についても、これは行政として進めていくことの大事な点であると思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと考えております。

私からとりあえず以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

2点いただきまして、ふれあい教室の充実を図ってほしいというようなことと、多様化学校の設置促進に向けて働きかけをしてほしいというご要望かなど。これの重要性ということからご意見いただきました。ありがとうございます。

豊田委員からお願いします。

○豊田教育委員 私からは1点ですが、こどもたち、小学校、中学校、結構手厚く手を入れる方向に進んできているかと思うんですけれども、籍が抜けると、そのこどもたちの行き場所がない。何度も事務局の説明にもありましたけれども、年間10名前後がこぼれてしまうというか、どうしたらいいか。多分ご家族も、紙をもらっても、この紙でどうしようというところで、在籍している間も、先生方がいろいろアプローチをしてくれても、解決をどうしていったらいいかという結びつくところができない。それでも、やっぱり中学とかに籍があれば、そこに何とかお声がけできたりお声がけしていただいたりしますけれども、そこが卒業で区切ると難しい。

3ページに、重層的支援という形の言葉で書いていただいておりますけれども、こども自身がどうしようと、本当につらいと思うんです。それを見ているご家族というのも非常につらいかなと思うし、こどもたちにはやっぱり1人1人いいところというか強みもあり、未来もあり、そこで元気に生きていく権利もあるかなと思っておりますので、重層的支援のところ、

行政にありがちな縦割りではなくて、他部局と関連し合いながらしっかりとフォローできる体制の調整を事務局も考えてくださっていますけれども、よりそこに力を入れて、四日市はこういうふうには、本当に外に出られない、籍が抜けちゃったこどもたちのフォローアップという、ご家庭のフォローアップを含めてしていく体制というのをぜひ早く構築していただけのような方向で考えていただけると非常にありがたいかなと思います。

○荒木政策推進部長 分かりました。

後ほど市長からコメントがあると思いますので。

ありがとうございます。

菅生委員からもご意見いただければと思います。

○菅生教育委員 ありがとうございます。

豊田委員から話がありました重層的支援のところについて、私も少しお話をさせていただきたいなと思っております。

卒業してからのこども、私も身近に本当に不登校で、小学校、中学校、高校、高校も行かないみたいな子とか、それこそいわゆるひきこもりになってしまう方とか、たくさんいらっしゃいますが、当たり前ですが、こどもたちも一市民です。そのこどもたちがどうやったらこの社会になじんでいけるのかとか、コミュニティの中で生活していけるのかということの支援は本当に大事だなと思っております。

そういう意味でいくと、そういうこどもを抱えている親としても本当に苦労しているんですね。ほかの市町、三重県に限らず、県外も含め、いろんなところの話を聞いていると、親への支援というのがやっぱりすごくされているなということと、親はその支援を受けているから何とか自分の心を保っていられる。本当にこのままこどもたちが社会に出られなかったら、うちのこどもはどうなるんだろうか。40、50になって、もし自分が先に死んでしまったら、こどもは大丈夫なのだろうか。仮に親の経済的な支援ができなくなったとしても、こどもは1人で「生活保護を受けたいです」と言い出すこともできない。そういう不安を抱えながら、親御さん方は皆さん苦労されている。

今回は、ここは教育委員会ということなのでこどもの支援がメインになるかと思いますが、そういったことも含め、親への支援とか、もう少し長期的な視野で見たときに、長い目で見ると生活の支援みたいな話にもなるのかもしれないし、いわゆる学校教育だけではなくて、多分学校の役割というのが、私の中では、もちろん勉強をできるようになってほしいなというところもありますが、社会に出てコミュニティの中で活躍できるような人材をつ

くるといふところも踏まえていくと、少し長い目で見ながら何か取り組みをしていただけるといいのかなんていうふうにも思っております。

そういう意味では、先ほど豊田委員の話がありましたし、この資料の中にも書いていただきましたけれども、教育委員会だけではなくて、そのほかの部局、それからまた県とも協力をしながら、本当に一つ組織をつくっていただくみたいな形を取っていただいたほうがよろしいのかなと思います。

これは四日市がメインになるのかどうなのか分かりませんが、多分支援が切れるんですよね。なので、支援を切らすのではなくて、きちんと、ここの部だったら全てワンストップで支援ができるような組織をつくっていただけるようになると本当にいいなとも思いました。

以上です。

○荒木政策推進部長 なるほど。ありがとうございます。

卒業後の不登校支援に対して、ちょっと違う角度から親への支援、あるいは組織的に部局を横断するような横串のような組織が要ると違うかなというご指摘だったと思います。その辺についてもまた後ほどコメントを。

堀委員、お願いします。

○堀教育委員 私からは、保護者の現状をお伝えしながら、支援をみんなで考えていく必要があるかなというお話をさせていただきたいと思っています。

不登校のグラデーションがありますが、その子その子の家庭の様子をイメージしてみたいです。

昨日の夜は「明日は行ける」とこどもが笑顔で言っていたけれども、朝になったら大泣きしてやっぱり行けない。お母さんはため息をつきながら、「じゃあ、今日は仕事をお休みするね」。何とか行ってほしい気持ちもありながら、引きずってでも行かなあかんか。でも、それはこの子のためになっているんだろうかと毎朝悩んでいるお母さんもいたり。2限終わりに学校から連絡が来て、「やっぱり今日はもう帰ると言っています。迎えにきてください」と言われて、仕事早退せないかん、せっかく行けたけどやっぱりあかんかったとか。ほぼ欠席している状態だったら、毎朝お弁当を用意して、こどもを残して、後ろ髪引かれながら仕事に行かなきゃいけない母さんの気持ち。

そういうところに、もちろん経済的な支援も欲しいですし、精神的に。横のつながりがあるお母さんたちばかりではないので、どうしても自分の子育ては間違えていたんだろうか

とか、この子は普通じゃないんだらうかと、悩んで孤立してしまうお母さんたち、お父さん、保護者さんが多いので、そういったところに孤立させない支援というのを用意してもらいたいし、相談窓口であったりそういうところを整備してほしいなというのがあります。

また、それを支援するという形で、親の会なんかも、四日市はまだまだ親の会の大きなものがないというか、一生懸命されているところがほかの市町にはあつたりするんですけれども、なかなかなくて。そういう親の会なんかの設立の支援なんかも、もし行政的に支援をいただけるのであれば大変ありがたいなと思っています。

あとは、フリースクールを選択した場合の支援なんかも市でもしてもらえるといいのかなと思います。

校内ふれあいとか登サポとかメタバースでも、こどもの居場所というのはいろんな手だてを考えていただいているんですが、やっぱり一番は最初、不登校になり始めたときに、担任の先生の責任というか、担任の先生がどれだけ支えられるか、寄り添えるかというところもやっぱりどうしても大きいので、担任の先生が一人で抱え込んでしまうようなケースもないように、学校として、行政として、みんなでその子を支援していくんだという姿勢を持っていただけたらいいのかなと思います。

よろしくをお願いします。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

様々な視点からの支援が必要だというようなことでご意見いただいたと思います。

教育長、お願いできますか。

○廣瀬教育長 様々、4人さんの委員さんのおっしゃられたことのまとめみたいな話になるかも分からないですけども、本当に不登校の対策というのは新たな不登校を生まない取組が本当が一番です。こどもの今が本当に大切にされる学校づくりをしていかないかん。これは理想ですけども、ここは、まず学校として頑張っていかななくてはいけないと思っています。

ただ、様々な要因で学校不適應を起こしてしまう。学業不振であったり、そこには発達に課題が隠れていたり、様々な様態があるんですけども、困り感にどれだけ寄り添えるか。先ほどの堀委員のお話にもあつたとおり、初動のところで学校として適切なアプローチがどれだけできるか。これは大変スキルが要るし、難しいことですけども、ここは教育委員会としても学校をサポートしていかななくてはいけないなと思っています。

それから、表にあるとおり様態は様々です。世間の人々は、議会でもご質問あるとおり、

みんながほとんど全部休んでいる、1,000人が全欠しておるみたいなイメージを取られていますけれども、議会でも答弁させてもらっているとおり、個々によって様態は違うという話はしていますので、こういった形で、それぞれのこどもの状況に合った学びの場や居場所を今後もより充実して整えていく必要があるかなと思っています。

その一つの切り口として、どこにもアクセスできないこどもたちに、もしかするとメタバース空間だったら入ってこられるかなという可能性はちょっと残していきたいので、カタリバさんの支援も受けながら、専門的なノウハウを持っているところも受けながら、どれだけサポートできるか、トライアルをしていきたいと思っています。

それから、保護者の不安というのはやっぱり大きくて、堀委員や菅生委員も言われたとおり、経済的な困窮を伴う場合があったりします。報道でもあるとおり、こどもが不登校になると、仕事を辞めるとか勤務時間を減らすとかいうことで収入減になって、経済困窮を招くという負のスパイラルに陥るところがあるので、心の支援とともに、もしかすると生活支援とかいったところもしていけないといけない。これには学校として、スクールソーシャルワーカーさんと相談して、生活支援やらメンタルの支援につなげる手はずはあるんですけども、そういったところで様々な相談窓口とか支援が必要でありますので、関係部局との連携、様々委員さん言われましたけれども、ここは大事かなと思っています。

ところが、今、不登校に対する会議体は、学校の中と登校サポートセンター、大学の助言者で、ちょっと閉じた、クローズの会になっているので、いじめや虐待や特別支援と同じように、関係部局横串で、横断的に情報交換してサポート体制を構築していくといった会議体を新たにつくっていく必要があるのかな。

各部局さん、会議を増やして申し訳ないですけども、そういった会は必要ではないかとは考えています。

それから最後ですけども、一番の課題は、中学校卒業後のサポートをどうするか。私もも校長をしておったときに、卒業したけれども、「夏休みぐらいは声掛けてくれよ」と、3年生を持っておった担任にはお願いするんですけども、なかなか厳しい。自分の新しい子が入ってくる、そこに関わる時間のほうが優先なので、頑張ってはしてくれますけれども、最後まで伴走支援はなかなかできないので、このあたりの受け渡しについては、学校はちゃんと情報持っているので、それをいろんなところにつないで、本人さんたちが、保護者が求めれば、いつでもサポートできるような体制は組んでいく必要があるかなとは思っています。

どんどん不登校の子どもたちが増えていく現状は、急に改善はできないと思うんですけども、伊藤委員言われたように、今やっていることに加えて、できることは少しでも充実させていきたいなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

教育長として、各委員にいただいたご意見を踏まえて、教育委員会としてやっていこうということとか、今後の展望みたいなものを少し意見としておっしゃっていただきました。

最後になりますが、市長からよろしく願います。

○森市長 年々不登校児童生徒数が増えているということで、教育現場においてもかなりエネルギーを割かなければいけない割合が増えてきているのは確かです。予備軍も入れると4,000人ぐらいということで、しっかりと対応していかなければいけないと、行政当局としても考えるわけです。

ただ、分かりやすく示してもらったように、不登校対策といっても、一つで解決するわけじゃなくて、階層があって、それぞれに見合った対応をしていかなあかんということで、教育委員会でもかなり様々な取組をしてもらって、校内ふれあい教室であるとか登校サポートセンターの充実とか、そしてまたメタバースも取り組んでいこうということなので、まだまだこれからですけども、着実に体制は整えてもらっているのかなとは思いますが。

校内ふれあい教室も、いよいよ来年度中学校全部に完備して、小学校にも入っていきます。

あと、冒頭の心の天気は、あれは全員がやっているんですか。——やっているんですね。

あれ、すごい傾向を把握されて、うちの子どもたちがどういうやつを押しているのかなとか気になりましたけれども、あれ、保護者とは共有できているんですかね。何かあったときに共有する。

○坂下教育支援課参事兼課長 そうです。特に保護者と連携してというわけではないですけども、気になった場合は、まず子どもに声をかける。あるいは保護者にも、少し気になりますと連携する。そういうようなソースにはなります。

○森市長 肝いりで入れましたからね、有効に活用できているのがすごくよかったなと思っています。

あと、保護者の方のサポートですけど、今年度、保護者会を初めて開催したということも報告を受けましたし、まだまだこれからですけども、これが充実していくことを願うところです。

健康福祉部の重層的支援との連携ですけれども、これも本当にすごくいい、一步踏み出すことだなと思っています。重層的支援の取組というのはここ数年で始まってきたわけですが、対象者を把握していくというのは難しい状況で、それが教育委員会の、中学校3年生の卒業時点で一定の対象者を把握できて、もちろん、ご本人同意の上ですけれども、情報をシェアすることができていけば、ターゲットが明確になっていきますので、充実した取組につながっていくのかなと思っています。

あと、行政としてですけれども、多様化学校ですね。県立で令和7年度から、来年度からスタートするということですが、やっぱり津なので。四日市にも行きたい子どもたちがたくさんいると思う中、2人のお子さんはしっかりと通ってもらえるんですけれども、実は、四日市だったらもっとそれを選択する子どもがきっと増えるんだろうなというのがあります。

県に対しても、やっぱり分校という。北勢地域が一番子どもたちが集積していますから、不登校関係の子どもたちもおのずと多いので、県においてもやっぱり北勢地域のニーズというのは把握してもらっているので、県に対しても今も要望もしていますし、これからはしっかりと知事に対する機会もありますので伝えてはいきたいと思うんですけれども、いずれにしても、早期にこの方向性というのは示してもらわないといけないので、これは、そういった時間軸も含めて、県に対して求めていきたいなと思います。

やっぱりまた様々なラインナップがあると思いましたが、多様化学校があるということも一つの大きな選択肢になりますので、ここについてしっかりとまた行政として取り組んでいきたいなと思っています。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

この項目につきまして、ほか何か、言い残したこととかご意見があれば。

よろしいですかね。

3 学校における働き方改革（報告）

○荒木政策推進部長 また後ほど、全体を通してご意見をお伺いしますので、2番目の、報告事項になりますが、学校における働き方改革という項目に移っていきなと思っています。

こちらでございますが、教職員の長時間労働や過重な業務負担による過労やストレスは以前より問題視されておるという状況でございます、これが、ひいては子どもたちの教育の質に影響を及ぼすといったことになってございます。さらに、近年ではメンタル問題も増

加してございまして、持続可能な教育環境の構築が急務になっておるという状況でございます。

したがいまして、いろいろな取組をこれまでもやってきたわけでございますが、本日におきましては、学校における働き方改革について本市がこれまで取り組んできた内容を報告させていただいた上で、皆様からまたご意見をいただければなと思っております。

では、事務局、ご説明をお願いします。

坂口学校教育課付主幹 失礼します。学校教育課です。

お手持ちの資料、A3の資料の一番最後のページ、資料2-②をご覧ください。冊子の一番最後のページになります。

四日市市学校教育ビジョン、学校における働き方改革バージョン2のページを印刷したものでございますが、四日市では、公立学校における働き方改革の目的、先生方、教職員が健康を守り、教育活動の更なる充実を図ること。そのために、教職員が学び続ける環境を整備する必要があります。

本市としては様々な取組を進めているところです。その取組を、今ご覧いただいている資料2-②にまとめてございます。

取組を1番から4番に分類しておりますが、ただいまからの報告は、それぞれの取組から成果を、最後に課題を報告させていただきます。

資料2-①のスライドを今から提示していきますので、画面を見ながらお聞きください。

では、まず現状です。

指標を、超過勤務を行っている教職員の割合としております。小中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則に基づき、超過勤務の上限は、1年につき360時間以内。また、業務の中で子どもたちに関する通常予見することができない業務、または突発的な業務がある場合の上限、1年について720時間と定められております。

この年間720時間以上働く教職員の割合は、令和元年から今までを比較しますと、目標値の0%に近づいてきております。しかし、年360時間以上となりますと、今もまだ半数以上の教員が上限を超えて働いているという現状がございます。

では、続いて、取組成果として、取組1から順番にご報告します。

まず、積極的な効率化から、令和元年度から導入しましたオートメッセージ付き電話の運用です。

当初の設定時刻よりも繰り上げて設定する学校が増えてきております。保護者、または地

域の方々の教職員の働き方へのご理解も進んだことや、また、中学校の部活動の時間の短縮が行われているためです。

また、令和4年度末に行いました教職員アンケートでも、88%の者が「負担軽減に効果があった」と答えております。

令和4年度から始まりました給食費公会計化は、給食費の徴収業務を学校から完全に切り離しました。

特に大変だった未納の家庭への催促、たび重なる家庭訪問や電話のような業務が不要になったことで、小学校で働く教員の80%以上が「効果的だった」と答えております。

続いて、取組2からご紹介します。学校業務のデジタル化の推進です。

令和4年度に整備しました学校保護者統合型連絡システム、Home & Schoolと呼んでおるものですが、この導入により、保護者がこどもの欠席連絡についてスマホを使ってこのアプリから連絡することができ、朝の電話対応が激減しました。また、学校から保護者への連絡もこのアプリを使って一斉送信することができます。学校だけでなく、保護者の方の負担軽減にもつながっております。

続いて、教職員一人一台タブレットの配備完了。

これは、子どもたちが持っているタブレットと教員のタブレットをつないで、デジタルで学習プリントの配付や提出を行うことができるなど、効率的で効果的な教育活動ができるようになりました。また、教職員が手元の端末からクラウド上に上がっている資料や連絡事項をどこでも閲覧することができるようになりました。効果は、アンケートの結果のとおりです。この整備されたデジタル化の環境を徹底的に利用しまして、業務負担軽減だけでなく、コミュニケーションの迅速化や活性化も進んでおります。

続いて、取組3より、外部人材や専門スタッフなどの活用。

令和元年度、学校業務アシスタントが全校配置されました。これはアンケートでも最も効果的だったと教職員が答えているものでして、もう学校になくてはならない存在になっております。授業の準備、例えば印刷物であったり教室の掲示、学校行事の準備など、子どもたちへの学習指導以外の仕事を担ってもらっております。

また、清掃や備品の整理など学校環境整備も担ってもらっていることで、教職員が子どもと向き合う業務に集中できるようになりました。

また、スクールカウンセラー等の専門スタッフの配置拡大をしております。子どもや保護者から寄せられる相談というのは年々多様化して、数も増えてきております。専門スタッフ

と教職員が学校と連携して、チーム学校として支援体制の充実を図ってきています。

取組4、時間を意識した働き方の徹底から、意識向上のための研修会の実施です。

毎年、教育研究家の妹尾昌俊さんをお招きして、研修会の対象者を替えて研修会を実施しております。この研修会への参加によって、子どもたちと離れた場所で教職員1人1人がまず自分の働き方を見つめ直したり、学校の当たり前、今までやってきたことは本当に効果的だったかということ問い直したりする機会になっています。参加者からは、忙しい日々、一旦立ち止まることの重要性がよく分かったなどの声が寄せられています。この研修会によって、限られた時間で教育効果を上げるという働き方への意識転換を促しています。

それでは、課題です。

課題の1つ目が、仕事の効率化と業務削減を更に進めていく必要があるということです。

スライド右上、教職員アンケート、「もっと時間をかけたい」と思っている業務。やはり1位が授業準備です。授業の中身を考える時間にもっと時間をかけたい。しかし、日々の業務の中で一番かけたい部分が勤務時間よりも遅い時間にやっと取りかかるというような状況もあります。

取組1に関わっては、まず、授業時数の点検と見直しです。授業時数を大幅に上回っていないかを点検して見直しをすることで、子どもが下校した後から退勤時間までの時間を確保するという取組を進めてまいります。

取組2からは、教師のパソコンの一台化です。今は、校務用パソコンと授業用パソコン、それぞれ2台使って校務をしておりますが、これが来年度の9月に一台化されます。このことによって、職員室に戻らなくても、どこでも校務を行うことができるようになって、仕事の効率化が更に進むと考えています。

取組3から、休日の部活動の地域展開。令和8年度からの土日の部活動の地域展開によって、部活動を業務から切り離し、そして、土日の休息时间、教職員が休める時間の確保を行っていきます。

最後です。課題2です。2点目はメンタルヘルス対策の強化が必要だということです。

一番上の表は、本市のストレスチェックの結果でございます。高ストレス者の割合を、令和元年、令和5年、令和6年と並べておりますが、今年度高ストレスだと判定された教職員の割合は11.7%でした。

同じストレスチェックを受けている全国の教職員の割合が11.4%なので、四日市が非常に多い割合ということではないんですが、令和元年度から比べますと高ストレス者の割

合は徐々に増加傾向というところが心配な点です。

ただ、その下の段、健康リスクの数字で見ますと、厚労省が示している全国平均を100としますと、それよりもリスクは低いという数値になっております。これは、本市の特徴としまして、「上司からの支援がある」、「同僚からの支援がある」という質問に対する回答結果が、全国と比較しては良好な数値が出ているので、総合的には健康リスクが低く抑えられていると言えます。

ただ、それぞれのストレス要因の項目だけを取り上げてみますと、その下の表になりますが、心理的な仕事の負担、量が全国と比べて数値が高い、負担が大きくなっています。また、質についても大きな数値になっています。あと、実際感じている体の疲労感も7.2ということで、全国よりも高いとなっているところです。

右側のアンケートの結果でも、メンタル不調に直接つながる睡眠不足を感じている教員も4割いるというところで、メンタル不調による病気休職者を減らしていかなければいけないため、この対策の強化は必要と考えています。

今後の取組としては、既に配置されている産業医の活用を促進していくこと。また、産業医よりももっと手軽な、身近な相談相手として、保健師などの医療専門スタッフの配置の検討を行って、心身ともに健康に働けるような健康管理体制の強化が必要だと考えております。

2つ目、学習支援による休み時間のこどもの見守り検討とありますが、教職員は、勤務時間の中で休憩時間を取ることができない現状です。お手洗いにいく時間を捻出するのが難しいという教員もおります。休み時間に見守りをしてもらっている間に少し、ほっと息を抜ける休憩時間を取ることができるのではないかとということです。

また、勤務間インターバルとありますが、5時に勤務は終わるけれども今日は19時まで働いていたというような退勤時間に注目するのではなくて、生活時間や睡眠時間に注目する制度が勤務間インターバルです。勤務が終わってから次の勤務までに何時間休息が取れているかというところに注目して、自分のプライベートの時間にも注目して、仕事、自分の仕事の働き方というところを見直すことができる。この取組検討によって、急速時間や休憩時間の確保というところが必要だと考えています。

以上、現在までの報告になります。

○荒木政策推進部長 ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、それぞれまた委員の皆様からご意見いただ

ければと思います。

○伊藤教育委員 この報告を見させてもらいながら、自分がいわゆる学校現場にいた頃、働き方改革という言葉より、どちらかというと勤務時間を縮減する、そういうことをどうするかということはもう既に随分話題にもなっていたし、取り組んでいくべきだということが出ておったんです。ところが、こういう対策は、正直いって何もなかった。

これを見ると、本当にいろんなことを進めてもらっているなということがあるんですが、やはり教育の流れも随分変わってきています。そういうことで、現場の負担感とかやるべき内容が、それも増えていて、そのバランスを考えていかなきゃならないのも当然だし、より感じるのは、学校教育を本当に充実させていくためには、働き方改革というものを進めることなしには、充実が無理ではないか。無理であろう。やっぱりこれは両輪でしなきゃならない、それぐらいのやるべきことになってきているなということ、最近、本当に強く感じます。

これは、いろんなことを通じて感じてきていることですが、いい仕事をしてこそこどもたちが育つんだということです。いい仕事するためには、やはり働き方改革というものの考え方は抜きにはできないということです。

先日、この教育委員会で大阪の枚方市に視察に行かせていただきました。四日市もいろんなことを取り組んでいますし、いろんな、それこそ先ほどの不登校の対策もそうですけれども、市の市長部局の協力とか理解を得ながら、人的であり、いろんな物であり、そういった支援もしていただいているということで、決してそういう意味で、自分は遅れを取っているとは思っていないんですけれども、枚方へ行ったときに感じたことをちょっと紹介させてもらいます。

やはり枚方においても、令和元年当時は、学校は多忙で、働き方改革どころじゃないんだと。それをやることで教育の質が落ちるのではないとか、何をすればいいか分からないといったような声がやはり多かったようです。

事務局は、その中でどう進めるかということで、一律の取組を指示するのではなくて、学校の実態に合わせて、学校の主体性を大切に地道な取組を進めることが意識の醸成となり、教職員の行動を変え、組織が変わっていくものと考えたようです。業務改善推進校は立候補制として、各学校から業務改善していくという、うちは取り組みますというようなことを、立候補制として取組を始めたようです。

この取組を進められる中で、いろいろ紹介していただいたんですけども、自分が心に残っている点を幾つか言いますと、先ほど言いましたように、何といても学校が主体性を持って、教職員が当事者意識を強く持って取り組まれているということは、思っているけれども、本当にこうやって進めることが大事だなと思いました。働き方改革は、自分ではない誰かがやるべきだとなりがちな面があるんですけども、指示型ではなくて協働型の関わりをしたことが成果の要因であると分析されております。

これとよく似ているところですけども、学校が一つのチームとして組織的な取組が進められている。学習指導や生徒指導を学校挙げて取り組んでいくということと同じようなレベルで働き方改革も進めていくんだというような形で進められている。市全体も、事務局と各学校現場が同じ目線で目標を共有して、それぞれの立場において努力していくという協働体制がよりよい状態で進められているんだなと思いました。

もう一つは、先ほども紹介ありましたように、労働安全衛生面です。産業医の方とか保健師、臨床心理士と連携をしながら、メンタルヘルスの面談窓口をつくったりして、その体制整備が進められているということもやはり参考になるなと感じました。

先ほど報告がありましたように、いろんな施策を進めてきていただいております。具体的にいうと、オートメッセージ付きの電話もとても助かりますし、校務支援システムの導入、給食費の公会計化、それとICT機器環境の推進とか、学校業務アシスタントという人的な配置もしていただいているので、多岐にわたって環境整備支援を進めていただいています。こういった支援の充実や環境整備が有効であることは間違いありません。アンケートでも、高い効果があると言っているんですけども、ただ、やはり教師1人1人の働き方に対する意識の向上を進めることによってこそ、これらの施策がよりかみ合って、有効性が更に高められるのではないかと思います。

このことは喫緊の課題ではありますけれども、取組を強く進めていかなければならないことは皆さんそう感じているところですので、取り組み方も含めて、今後の支援とかご理解をよろしくお願ひしたいなと思っているところです。

以上です。

○**荒木政策推進部長** ありがとうございます。

それでは、豊田委員、よろしくお願ひします。

○**豊田教育委員** 私からは1点、ちょっと具体的なところになるかと思うんですが。

以前から教育委員会の中でも申し上げているんですけども、健康でないといい仕事が、

いいパフォーマンスが出せないのも、先生方、それから職員の方々が健康であるためという中で、メンタルヘルスチェックもそうですし健康診断もそうですけれども、そういうのを、やっぱり専門的人材というところで保健師の活用というのをぜひお願いしたいなと思っています。

もちろん産業医は配置されているんですけども、気軽に訪ねることとか、なかなか難しいところもあるかなと思うんです。

実際に企業の中で産業保健師が何をやっているかという、例えば健康診断のチェックをしてスクリーニングをかけて、早目に保健師から声をかけていきます。企業で働かれています方も、すごく忙しい中で自分の仕事をこなしているんですけども、先生方も同じように、次にこれしたい、あれしたい、これもやりたいという中で、なかなか自分の不調を伝えるとか、不調と感じていなかったりとかいうようなところを早目に手を打てるのが産業保健師かなと思いますので、そういう配置をお考えいただきたいなと思いますし、ひょっとしたら現状では養護の先生方がその仕事を少し肩代わりしていらっしゃるのかなと想像するんですが、養護の先生は、やっぱり養護教諭として子どもたちのケアに当たらなければいけないというところがあると思いますし、子どもたちの学校生活の中での養護教育というところが専門になってくるときに、教職員のところまで背負うという、やっぱりそこはちょっと違うかなと。オーバーワークになったりもしますしというところで、やっぱり専門家の利用で、教員の働き方の中で教員でなければできない仕事を精選して、それ以外のところを外に出すというのでいろいろ取組をしていただいていますけれども、やっぱり健康に関しても、教職員の健康に対しての専門家を雇い入れることで、ほかのことを、本来やらなきゃいけないことを養護の先生なり管理職の方々ができるというところになるので、やっぱりそういう今後の計画配置というのをぜひお願いしたいなと思います。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

ちょっと違った面から、働き方改革をこういう面でしたらどうかというご意見をいただきました。ありがとうございます。

菅生委員、お願いします。

○菅生教育委員 ありがとうございます。

もう待たなしの改革かなと思っています。

教員を目指す子どもたちが減っているというところももちろんそうですが、働く大人で一番身近な人って誰といたら、多分先生。親は別ですけどね。親はやっぱり親なので、働

いている大人って誰が一番身近かって、多分先生なんですね。

そうなったときに、先生たちが生き生きと働いていないとか、いろんなニュースでブックだとか言われて、大人になったら僕たちも働くの嫌だなみたいなこどもたちへの影響もあるんじゃないかなと、これは私の私見ですけども思っています。そういった、本当に幅広い影響という意味でいっても、やっぱり働き方改革をすぐにでも、なるべく早く、いろんな形で進めていく必要があるなとも思っております。

それに関して、教育委員会の皆様方におかれましては今までもすごくいろいろな取組をしていただいて、それは本当にうまくいっているなという部分もたくさんあるのかなとも思います。

一方で、私、組織開発が専門です。主には、企業様の組織をどう変えていくのか、要するに働きやすい職場をどうつくっていくのかとか、いかに会社が利益や売上げを上げながら社会に貢献していけるような組織になっていくのかといったお手伝いをさせていただいております。学校も全く同じかなと思っております。

一般的に組織開発をどのようにやるかという、こんなところで言う話ではないのかもしれませんが、ハードな取組とソフトな取組というのがあるんです。ハードは何かというと、例えば設備を入れるとか機械を入れるとか制度をつくるとか、これは会社側がやれることです。学校現場でいくと、教育委員会がやれること。もう一つがソフトな取組とあって、内側から社員とかが私たちの職場をどうしたらいいのかという当事者意識を持ちながら、自分たちでやれるようなことを促していくための支援をソフトな支援と言っています。多分これがいわゆる学校の中で、各学校さんでやっていただく取組になるかなと思います。

この各学校さんでやっていただく取組をどのように支援できるのかというところが、今後、大きなポイントになってくると思っております。

そういった意味で、もちろん教育委員会と各学校さんと四日市も含め、本当はどうなっていきたいのか。例えば1年後にはこうなっていたらいいよね、3年後にはこういうのが理想だよねといったビジョンをより具体的にして、みんなが同じビジョンを見られるように、また、何のためにこれをやらなくちゃいけないのかということ、組織としても、そして1人1人としても、そういったことを共有しながら進めていただくことができれば、更にもう一段加速した働き方改革になるのではないかなとも思っております。私たち教育委員も含め、そういったところを市と協力しながらやっていけたらいいなとも思いました。

以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

専門的なお立場から貴重なご意見、ありがとうございました。

堀委員、お願いします。

○堀教育委員 私は保護者の立場からですが、学校って何でも担ってくれている感覚がどうしてもあると思うんです。例えば、不審者情報があったときに、とにかく学校に連絡しませんか。本来はすぐに警察に連絡するべきところを、まず学校に連絡するんです。そうやって、何でもかんでも学校に言ったら何とかしてくれるという感覚が保護者にもあるし、もちろん地域の方の中にもやっぱりあると思っています。ある意味、丸投げの感覚からちょっと変えて、一緒にやっていくという認識に変えていかなあかんのかなと思ひまして。

部活動の地域展開も今後進めていったりするなかでも、保護者とか地域の理解を得ながら一緒にやっていくという感覚を持てるようにしていく必要があつて、その場合に、学校では今コミュニティスクールの取組がありますが、やっぱりコミュニティスクールが大きな役割を担っていくことになると思います。

ただ、やっぱりそこでも地域の方が集まって話をするとき、やっぱり学校とのつなぎ目、橋渡しができる人材というのが必要だと思います。地域のことはよく知っているけれども学校のことに関してははいまいちというのではなくて、地域マネージャーさんが学校を軸とした地域づくりという観点で取り組んでもらえるように、学校運営に理解のある地域人材の育成というところを、市民生活部において担ってもらえるといいんじゃないかなと思います。

地域づくりの中心、核となる部分に学校を据えて、地域と一緒に取り組める感覚を持っていくと、保護者もそれに追随していく、家庭もそうやって追随していくことになるだろうし、地域も、学校が何に困っているかを知る情報共有の機会に、もっともっとコミュニティスクールが根づいていくといいのかなと思ひました。

以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

教育長、よろしくをお願いします。

○廣瀬教育長 昨日、県庁へ行って県の教育委員会とも話をしていゝ中で、おもしろい話じゃないですけども、県庁の職員と教職員のストレスチェックの比較のことを県の教育長がおっしゃっていました。

県庁の職員と比べて、圧倒的に教職員は同僚性とやりがいが高いと。ここは、教員として

の仕事のよさと職場の温かさという、困ったら助けてくれるという、そこは学校の風土としてあるんだなということを改めて気づかされたところです。こういったところは大事にしていかなあかんのですけれども、教育委員会としては頼り切っていたかなという。学校の自浄作用の中で、高ストレス者が同僚性で少し緩和されているというのは、自然に、うちが手を入れたわけじゃなく、これまでの風土の中で助けられていた。そういったところについては、やがて行き詰まって、軋轢が出てくると、職場の風土も悪くなっていくというところはあるので、ここは、そういったよさが保てるような仕掛けはしていかななくてはいけないのかなと思っています。

こども未来部の市議会での答弁を聞いているときに気づいたのは、保育士さんのノンコンタクトタイムを何とか取りたいという。これと同じように、小学校の低学年の担任はずっと緊張感を持ったまま一日中、先ほど説明があった、トイレにも行けない状態の中で一日を過ごしているので、物理的な休息时间とかが取れるようなことができればいいなど。これは具体的にどうしたらいいのか、難しいところはあるんですけれども、こういったことは私も考えていかなあかんのかなと思っています。

それから、本当に市でたくさんの予算を措置いただいて、いろんなシステム、先ほど菅生委員言われましたけれども、入れさせてもらっている中で、数年経つとそれが当たり前で、前提が、そこがありきになっているので、ありがたさは多分3年も経てば薄れてしまう。こういったものについては、先ほど、枚方市さんの例を伊藤委員が言われましたけれども、有効に活用するアイデアがあるところから順番に入れたほうが効果が高い、成果が発揮できたのかなと思うので、このあたりは本当に当事者意識を植えつけていかなあかんと思います。

働き方改革は、単なる勤務時間の縮減ということではなくて、何のためにそれをしているのかということをもう一回問い直すことが大切と考えています。

そのバックデータとなるのは、令和4年の教職員アンケートで、授業準備をしたいというのが76%の教職員の中にある。6年のストレスチェックでも、自己学習の時間が不足しているということを認識している人が74%。つまり、先生たちは働き方改革して何をしたいかって、明日の授業の準備や来週の計画を立てたいという。ここの時間の保障をしっかりとできるようにしていくことが、教員の本当の仕事に近づく、やりがいをもっと出させる、パフォーマンスを上げるための取組になっていくのかなというところで、ここは教育委員会として、どうやって学校を支援していくかを考えるところかなと思っています。

それから、堀委員言われたとおり、様々な地域や保護者のバイアスを解いていかないのかなという。学校に言ったら何とか、こどものためなので何とか動いてくれるだろうというのがある、学校の時間外のところ、下校後の話であったり日曜日の出来事であったり、そういったものについて理解を求める。コミュニティスクールやPTAの会議等の中で学校の仕事って何だということは知ってもらおう。

ここは学校ごとにやってもらわなきゃいけないところですけども、それを地域や保護者に説いていくためのきっかけをつくるとなる何か、資料なり情報提供を教育委員会としていかないかなということ、さきの総括安全衛生委員会でも気づかされた次第です。

課題は本当にたくさんありますけれども、菅生委員言われたように喫緊の課題ですので、これも不登校と同じようにできるところから速やかに、お金の要らないことも多くありますので、実行していきたいと思っています。

以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

最後になりますが、市長、よろしくお願いします。

○森市長 教員の皆さんの働き方改革は本当に全国的な課題で、かねてから四日市も取り組んでいるわけですし。子育てするなら四日市というのもありますし、教員するなら四日市ということも発したこともあるぐらいで。校務支援システムとかアシスタントの導入も、令和元年度とかかなり前に行って、基本的に行政としても、教育委員会のリクエストにはほぼ全て応えてきたというところで取り組んでいるわけですけども、ちょっと気になっているのが、超過勤務を行っている職員数の割合が下げ止まった感じがして。大きくやっつけて言っただけで言った令和元年度ぐらいからがと下ってきて、ちょっと止まっているのかなと思います。

これは何なのかな。私、細かい分析できていないので分からないんですけども、前よりよくなったからって終わってしまっているところが結構あるんじゃないかなというところと、あと、ある程度教員の方々は時間外もしていかないかと回っていかないのかなというところ。どっちは分からないですけども、ただ一つ言えるのが、令和元年度のときのような、何としても減らしていくんだという空気感が、学校現場でもトーンがちょっと下がっているんじゃないか。前よりよくなったからまあまああというの。

ただ、ゴールは、これ、360時間は切っていかなあかんわけですよ。だから、そこを

もう一度しっかりと皆さんに持っていただきたいなと思います。

これからもどんどん行政としても支援をしていこうと思います。今年度は、自動採点システムが全中学校で導入されるので、これがどういう形になっていくのか。あと、時間外に影響するかどうか分かりませんが、教員の皆さんの現場の環境改善という意味では、負担軽減では、民間のプール委託も小学校でもやっていきますし、来年度からは、予算をつけて体育館、武道場への空調を何とか進めていきたいと思っております。

時間外の削減にはかかわらないですけれども、やっぱり環境改善を含めてやっていかなあかんなど。

あと、クラブ活動の地域展開。来年度、みんなのブカツ推進室という新しい部署を、部活専用の室を設けるので、これまでも四日市は近隣の自治体に比べて一生懸命やってきましたし、来年度もやっぱり部活というのはなくすわけじゃないので、やっぱりスムーズに地域で担って、休日ですけれども担っていただきながら、こどもたちがクラブ活動をする時間というのは維持していかなきゃいかなあかんわけで、やっぱりこれをしっかりとやっていくように思っています。

令和8年度夏以降の完全休日移行を目指していますので、1年ちょっとというところですけれども、何とかやり切ってもらうために、専門の部署をつくって、手厚い形で設けていますのでとか、何とかやり切っていただきたいなと思います。

これが実現できれば、中学校の先生方の休日月10時間とか20時間やっていますか。

○**稲垣学校教育課参事兼課長** 20時間くらいです。

○**森市長** 20時間ですね。

20減ると、12で掛けていいのか10で掛けていいのか分かりませんが、200時間ぐらいいは減るわけで、これはかなり差がありますから。

これ、下がらないとまた問題で。だから、しっかりと下がっていく形で。2年後ですけれども、つくってもらいたいなというのはあります。

行政としてもしっかりと応援していくというところですね。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

○**荒木政策推進部長** ありがとうございます。

この件に関して、ほかにご意見ございましたら。何かありましたら。

○**廣瀬教育長** 市長の下げ止まりのところですが、コロナ禍が明けて学校が正常になっていく中で活動が増えてきて、戻ってきているというところの事情と、教員不足で欠員

のところ講師を埋められない分、周りが授業に入っていくことで、その欠員が埋まるまでの間業務過多、業務負担増になっていくというような部分は少し否めないのかなと思っていますので、そういった手当でもできる限り頑張らなあかんかなと思っています。

○森市長 あと、全教員に時間外削減の恩恵を被ってもらわなあかんので。デジタルに強い先生だけが時間外がなくなっていくとか、やれる人がやって、残っている人が何かとかいろいろ推察はするわけですけども、そういうところも含めてやっていただきたいなど。

4 その他

○荒木政策推進部長 よろしくをお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

時間も参ってございますので、本日の総合教育会議はこの辺にさせていただければと思います。

私の進行が悪くてご迷惑かけましたが、次回については来年度の開催を予定してございまして、来年度の議題でございますが、教育大綱の見直しということで皆様からご意見いただければと思っておりますので、その節にはよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。